

生ごみリサイクルシステムの構築に向けた市の取組について

1 趣旨

廃棄物の発生抑制、循環資源の利用、適正処分の実施など環境への負荷が少ない持続的な発展が可能となる循環型社会の形成とともに、計画される資源循環型施設をコンパクトなものとして建設候補地周辺地域の環境負荷をできるだけ低減するために、ごみ処理基本計画に基づき、市民全体で生ごみのリサイクルに取り組むことができるシステムの構築を目指す。

2 基本姿勢

- (1)ごみから資源にシフトするシステムを構築する。
- (2)生ごみを資源として有効利用し、まちの活性化にいかす。

3 基本方針

(1)資源化推進方策の立案

資源化には、関わる全ての者に一定の負担が生じることから、事業推進するために理解と協力を促す。

ア 市民・事業者の取組

生ごみは適正な自己処理を基本とするが、自己処理できない場合には、生ごみを資源化するための適正な分別を行い市の施策に協力する。

イ 市の取組

市民全体でごみの減量に取り組めるよう、生ごみを自己処理できない地域でも資源化する施策を構築する。

(2)事業の持続性を確保する

人口減少・高齢社会の進展する社会構造の変化を踏まえ、なるべく容易でコスト負担が少ない持続可能なシステム構築を図る。

ア コストと効果のバランスを考慮

リサイクルに係る経済的なコスト負担と、ごみ減量による焼却費や埋立量などの削減、資源の循環利用など社会全体に及ぶ効果とのバランスを見極める。

イ 取組が容易であること

高齢者を含めて市民ができるだけ簡単に取組める方法を検討する。

(3)生ごみを資源としてまちづくりに活かす

農業分野を起点として、商工業・観光分野などとも連携し、生ごみが資源としてまちの活性化に役立つように、必要な環境整備を検討する。

4 検討組織の概要

(1)目的

市民と専門家の視点や知見を活かして、上田市廃棄物処理審議会の部会として位置付け、資源循環型施設検討委員会や市民の意見を聞きながら、自律的な組織として資源化の方策について調査・研究を行い、生ごみリサイクルシステムを構築する計画案を策定する。

(2)名称

生ごみリサイクル研究委員会

(3)委員

ごみ減量アドバイザー、農業者団体、農業者、商工業者団体、自治会代表者、学識経験のある者、公募市民など 計 12 人程度

(4)計画案の扱い

策定した計画案に基づき、廃棄物処理審議会において審議し市に答申する。市は答申を尊重し生ごみリサイクルの施策をできるだけ速やかに実施する。

(5)審議スケジュール（予定）

2019年5月21日	廃棄物処理審議会へ諮問
2019年7月頃	生ごみリサイクル研究委員会開催（4回程度開催）
2019年12月頃	審議会への報告
2020年1月頃	計画案に基づき廃棄物処理審議会審議
2020年3月頃	答申

